

令和3年9月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年9月24日（金）午後1時30分～午後3時
2. 場所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 10名

1番 島巻 賢二委員 2番 細川 季代委員 3番 藤岡 義博委員
4番 小松 弘之委員 5番 谷村 眞一委員 6番 西岡 豊委員
7番 川崎 一男委員 8番 阿野田久志委員 9番 尾崎 考平委員
10番 山崎 修委員

4. 欠席委員 なし

5. 事務局 局長 西村 城人 次長 富士原 夏樹

6. 議案 第1号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく
「室戸市基本構想」の変更に対する意見
について

第2号議案 非農地証明願について

その他の件 ①令和3年度農地パトロールについて
②農業委員会主催の市単独研修について
③広報11月号原稿について（報告）

（開会時刻午後1時30分）

（会長あいさつ）

議長 ただいまから9月定例総会を開会致します。
それでは、事務局より諸般の報告をいたします。

事務局 はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は10名中10名で、室戸市農業委員会総会会議規則第6条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。推進委員の出席者数は、10名中9名のご出席で、竹崎擴委員さんより欠席のご連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、

第1号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく

「室戸市基本構想」の変更に対する意見について

第2号議案 非農地証明願について

その他の件 ①令和3年度農地パトロールについて

②農業委員会主催の市単独研修について

③広報11月号原稿について（報告）

の順となっております。

（8月総会以降の農業委員会の活動報告等）

以上で、諸般の報告を終わります。

議長 それでは議事録署名人の指名ですが、先月の会で会長より指名してよろしいという許可をいただきましたので、本日の議事録署名人は6番西岡委員、8番阿野田委員のご両名にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく「室戸市基本構想」の変更に対する意見について議題といたします。この件につきまして市産業振興課山本課長補佐より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

産業振興課
山本 補佐

（説明）

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より第1号議案の内容について説明がございました。この件につきまして、ご意見・ご質問のある方はお願いします。基本的には、説明のあったようなことで、国の農業経営基盤強化促進法が一部改正されて、それに基づいて、平成28年に変更して作ったこの基本構想の合わなくなったところをそれに合うように、事務の変更、数字の変更、文言を追加し、農業委員会のみなさん方に諮って、それで承認されて、そして農協等の意見もきいて、今、赤字で作っている部分を正式なものにして、これに基づいて産業振興課は事業を行っていきます。

6番西岡 改正の資料の新旧対照表は農業委員会で承認されたら、この基本的な構想が新たな製本のものになるということですか。農業委員会以外に諮るところはありますか。

産業振興課
山本 補佐 法律上、農業委員会さんと農業協同組合に諮る必要がございます。農協さんの方には各支所に同様の資料を送らせていただいて、同意の方を得る段取りをしているところでございます。農業委員会で、本日同意を得られましたら、県の同意をいただく方向で事前協議をしております。県の方でも軸の修正はないと思っております。県の方の同意を得ましたら、そのまま公告処理をして、正式に発効ということになります。

6番西岡 農協といたしましたら高知県農協ですよね。本所へ出すのですか。それとも安芸の地区本部の方ですか。

産業振興課
山本 補佐

県へ確認しましたら、これまでもそうでしたが、安芸地区ではなく、室戸市内の支所、市町村で事情を知ってる所が妥当かということで、支所単位でかまわないということでしたので、室戸市の方も各支所及び羽根の事業所の方へ変更案を見ていただいて、同意を頂くようにさせていただきます。

6 番
西 岡

先程、農協の意見を聞くといいましたけど、この原案をどうですかとお伺いするということですか。

産業振興課
山本 補佐

そうです。

6 番
西 岡

支所は2つありますけど、室戸と吉良川の支所、この2カ所ですか。

産業振興課
山本 補佐

そうです、あと羽根の方ももらいまして、直接は営農センターになりますけど、羽根の方も同意を得たという方向でさせていただこうと思っております。

6 番
西 岡

農協の方にも、ちゃんと言っておいてください。

産業振興課
山本 補佐

わかりました。

議長 よろしいですか、我々委員会と農協の意見もきいて最終的に市の構想になると、きいたとおり農協も羽根事業所・吉良川支所・室戸支所にこの我々に示されたものと同じものをきいて、県の意見もきいてから、良かったら最終室戸市の構想になると、こういうことでございます。他に質問ございますか。

3番 藤岡 この参画する場合、これに申し込みをする場合に経営管理方式、この辺はこれ青色申告になると思いますが、これは義務化されませんか。

産業振興課 山本 補佐 基本的には義務というか、なかなかぴったり数字どおりには、まあないので、基本的にはこれらをやっていただく計画にはしてもらいたいということで、当然なかなか難しい。面積をぴったり30aとかなか難しいですけど、そこは個々の経営計画・改善計画を見させていただいて、その所得目標を達成できるかどうかというところを判断させていただきたいというふうに思います。

3番 藤岡 では、必ずしもこの申込する場合である青色申告が、義務化ではないということで解釈はいいですか。

産業振興課 山本 補佐 当然、所得目標は当初は白色申告で最終的に目標は青色申告を目指すという格好になってますので、当然申請時に青色申告でないといけないということでは決してないです。こういう目標でやっていくんだというところを書いていただきたいです。

議 長 よろしいですか。他にはございませんか。

(な し)

議 長 それでは、ないようでございますので、お諮りします。
第1号議案農業経営基盤強化促進法に基づく「室戸市の基本的な
構想」の変更案について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって室戸市農業委員会としては、第1号議案につきましては、
これを承認することに、決定致します。
山本課長補佐は、ここで公務のため退席となります。
ご苦労でございました。

(山本補佐退席)

議 長 続きます。第2号議案番号1 非農地証明願の件について議題とい
たします。この件につきまして、事務局より説明をお願いします。
説明の間、休憩します。

事務局 第2号議案番号1非農地証明願について説明いたします。申請地は、吉良川町字 甲 番、同甲 番 で、登記地目はそれぞれ田、現況はともに原野となっています。面積が122㎡と56㎡の2筆計178㎡で、農用地区域外です。さんの所有地です。

申請理由ですが、申請地は道が狭く、耕作するにも不便で平成2年10月5日より耕作放棄地状態で雑木・資材等もあり、農地への復旧が困難となっているとのことです。事務局より説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、申請内容について、説明がございました。この件は私の担当地区ですが、議長をしておりますので、久保推進委員に現地調査等の報告をお願いします。

推進委員 第2号議案番号1非農地証明願について証言いたします。申請内容久保利文 については、事務局富士原さんの方から説明がございましたので、私の方からは位置及び周囲の状況について報告を致します。9月13日、行政書士の小倉さん、島巻会長、事務局富士原さんと私の4人で現地確認を行いました。場所ですが、吉良川の国道の海側に
が
ございます。東へ20m程隔てたところ
でございます。国道と堤防の中ほどに位置をしております。申請地の東側は倉庫となっております。北側が
の倉庫、魚介類の販売をしております。南側と西側が畑となっております。しばらく使われておらず、雑草等が繁茂しており、申請地も同様でありまして、鉄骨廃材なども置かれております。耕作には適さないと思っておりますので、よろしく
お願い致します。以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま担当地区委員さんより現地調査等の報告がございました。この件につきまして何かご意見・ご質問のある方は、
お願いいたします。

(な し)

議 長 ないようでございますのでお諮りします。第2号議案番号1について非農地として承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって第2号議案番号1については、非農地として証明することに決定致します。

議 長 続きまして、その他の件①令和3年度農地パトロールについて議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。

事務局 (資料1-1、1-2、1-3の説明)

議 長 事務局よりその他の件①について説明がございました。ご意見・ご質問のある方は、お願いいたします。

(意見交換)

議 長 その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。ご意見・ご質問をいただきました件につきましては、今度の10月

定例総会にできる範囲で情報を集めて、みなさん方に報告をいたします。よろしいでしょうか。また、9月28日からの農地パトロールの方もよろしく願いいたします。

(異議なし)

議長 はい、それでは続きまして、議題②農業委員会主催の市単独研修について議題といたします。
この件につきまして、事務局より説明を願います。

事務局 (資料2の説明)
11月総会開始前に、高知県農業会議田中チーフを講師にお迎えして、農業者年金制度の研修開催のお知らせ(役員会承認済)

議長 事務局より議題②について説明がございました。ご質問はありませんか。何かございませんか。

(なし)

議長 それでは、議題②につきましては、説明のあったとおり、研修を実施いたします。

議長 続きまして、議題③広報11月号原稿について事務局より説明を願います。

事務局

(資料3の説明)

議長

事務局より議題③について説明がございました。
説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(なし)

議長

それでは、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。
なければ、総会についてはここで締めさせていただきます。
事務局より、その他の事務連絡をお願いします。

事務局

(事務連絡)

議長

他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を谷村代理
をお願いいたします。

(谷村職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後3時)